

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月29日
【事業年度】	第11期(自平成30年1月1日至平成30年12月31日)
【会社名】	株式会社シンシア
【英訳名】	Sincere Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 中村 研
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03-5695-7470
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町30番1号
【電話番号】	03-5695-7470
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 荒井 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	3,731,923	4,244,303	4,921,056	4,343,330	4,182,972
経常利益 (千円)	366,386	318,346	266,301	339,582	26,328
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,291	211,804	169,528	219,182	15,846
包括利益 (千円)	527,768	62,320	69,354	244,014	9,949
純資産額 (千円)	1,613,643	1,662,953	2,026,213	2,333,360	1,828,702
総資産額 (千円)	3,202,151	3,015,798	2,848,522	3,112,019	2,656,295
1株当たり純資産額 (円)	268.94	293.41	309.92	340.03	294.47
1株当たり当期純利益 (円)	36.05	40.44	29.76	32.60	2.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			27.76	31.56	2.33
自己資本比率 (%)	50.39	55.14	71.11	75.00	68.80
自己資本利益率 (%)	16.02	12.93	9.19	10.06	0.76
株価収益率 (倍)			46.49	29.81	230.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,841	51,727	615,339	78,681	36,694
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	627,350	119,120	86,484	316,762	371,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	128,004	22,204	239,689	8,752	249,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	802,314	838,398	1,137,026	907,550	992,771
従業員数 (人)	39	41	39	46	45
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	()	()	()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第8期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成28年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年3月28日付で普通株式1株につき20株、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高	(千円)	3,628,821	3,974,648	4,652,121	4,051,674	3,899,762
経常利益	(千円)	372,207	300,837	237,598	313,670	44,492
当期純利益	(千円)	223,907	201,239	148,210	196,333	42,300
資本金	(千円)	100,000	100,000	208,899	273,422	273,422
発行済株式総数	(株)	20,000	20,000	2,178,700	6,862,200	6,862,200
純資産額	(千円)	1,608,439	1,647,403	1,989,044	2,271,260	1,794,674
総資産額	(千円)	3,133,573	2,947,757	2,761,629	2,990,369	2,555,965
1株当たり純資産額	(円)	268.07	290.67	304.23	330.98	288.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	30 ()	12 ()	2 ()
1株当たり当期純利益	(円)	37.32	38.43	26.02	29.21	6.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)			24.27	28.27	6.22
自己資本比率	(%)	51.33	55.88	72.00	76.00	70.19
自己資本利益率	(%)	16.69	12.36	8.15	9.22	2.08
株価収益率	(倍)			53.17	33.28	86.26
配当性向	(%)			38.44	41.09	31.60
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	33 (4)	34 (3)	32 ()	36 ()	38 ()

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第8期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は平成28年12月16日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第9期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第7期及び第8期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、平成26年3月28日付で普通株式1株につき20株、平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株及び平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成20年 9月	東京都港区に(株)シンシアを設立
平成20年11月	東京都中央区に移転
平成20年11月	(株)キャピタルメディカから事業譲受によりコンタクトレンズ製造・販売事業を継承
平成21年 6月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY EXCEED」を発売
平成21年 8月	2週間交換コンタクトレンズ「2week CANVIEW」を発売
平成22年 3月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売
平成24年10月	1日使い捨てサークルレンズ「L-CON 1DAY POP」を発売
平成24年12月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「FAIRY 1day」を発売
平成25年 1月	1日使い捨てサークルレンズ「Ultimate 1DAY PEARL」を発売
平成25年 3月	Sincere Vision Co., Ltd.(香港)の株式取得
平成25年 5月	新視野光學股份有限公司(台湾)を設立
平成26年 4月	2週間交換サークルレンズ「Ultimate 2week PEARL」を発売
平成26年 4月	SINCERE LENS SDN. BHD.(マレーシア)を設立
平成26年 5月	Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd.(タイ)を設立
平成26年 8月	(株)カラコンワークスの株式取得
平成26年 9月	2週間交換コンタクトレンズ「L-CON 2WEEK UV」を発売
平成26年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin'」を発売
平成26年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Select FAIRY」を発売
平成27年 3月	1日使い捨てコンタクトレンズ「L-CON 1DAY MOISTURE」を発売
平成27年 8月	2週間交換カラーコンタクトレンズ「EYE BEAUTY 2week」を発売
平成27年 9月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「select fairy monthly」を発売
平成28年11月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「Select FAIRY USER SELECT」を発売
平成28年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成29年 6月	1日使い捨てカラーコンタクトレンズ「EYEDDiCT by FAIRY」を発売
平成29年11月	1日使い捨てコンタクトレンズ「1day Eye Well」を発売
平成29年12月	東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部に市場変更
平成30年 2月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin' Monthly」を発売
平成30年 3月	1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「Select FAIRY USER SELECT monthly」を発売

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、非連結子会社2社で構成されており、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

当社及びグループ各社の事業区分は下表のとおりであります。

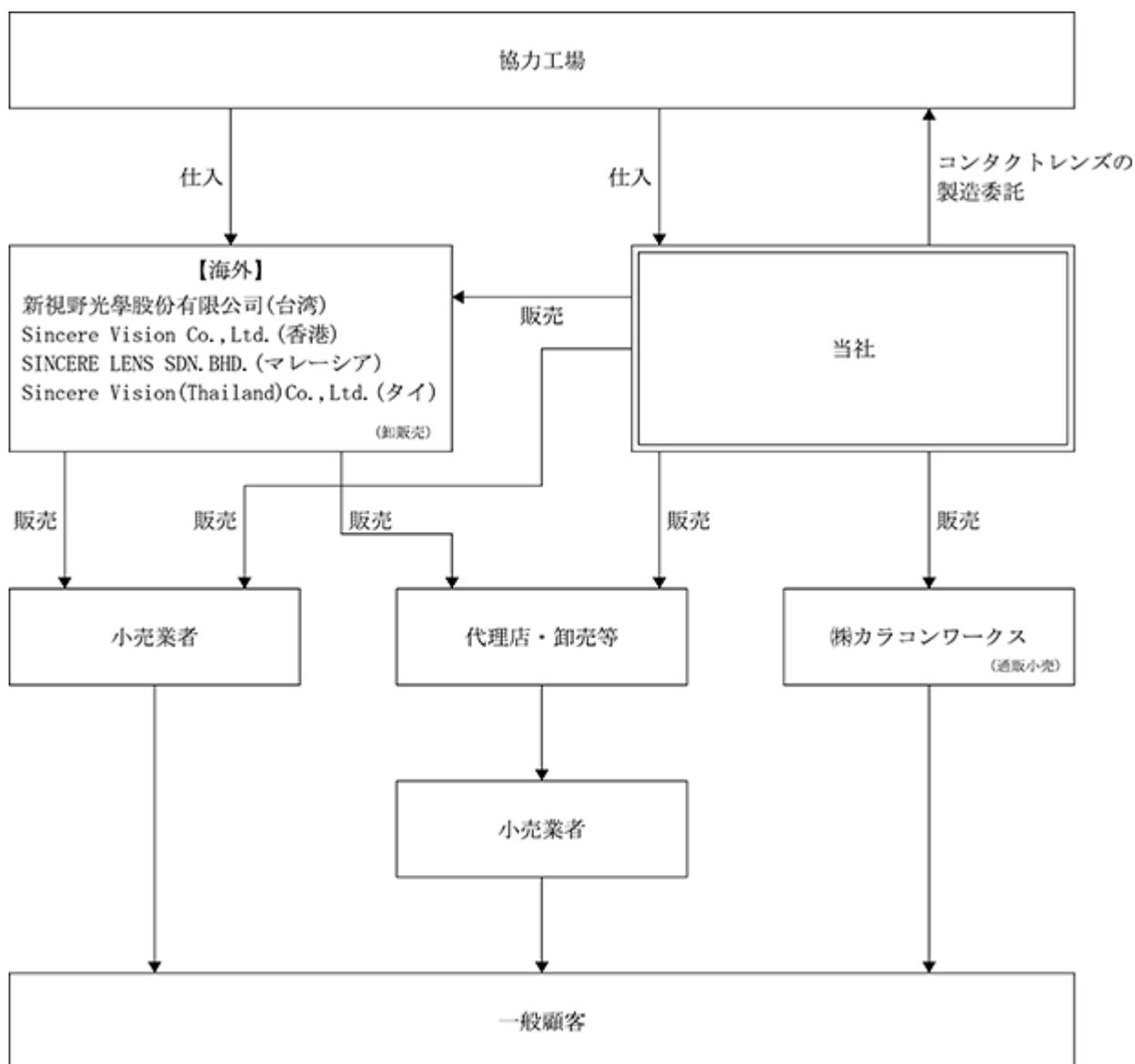
所在地区分	事業区分	会社名
国内	コンタクトレンズの製造・販売	当社
	コンタクトレンズの販売	株式会社カラコンワークス
海外	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision Co.,Ltd.(香港)
	コンタクトレンズの販売	新視野光學股份有限公司(台湾)
	コンタクトレンズの販売	Sincere Vision (Thailand) Co.,Ltd.(タイ)
	コンタクトレンズの販売	SINCERE LENS SDN.BHD.(マレーシア)

当社は、創業以来、コンタクトレンズの中でも成長カテゴリーである、1日使い捨て、2週間交換、1ヶ月交換タイプといった使い捨てコンタクトレンズに注力し、当社ブランド「L-CON」シリーズを中心として事業を営んでまいりました。平成21年11月に視力補正を目的としないサークルレンズ、カラーコンタクトレンズが医薬品医療機器等法の規制対象となったことを契機として、クリアレンズで培ったノウハウをカラーコンタクトレンズに生かすため、平成22年3月に1ヶ月交換カラーコンタクトレンズ「FAIRY」を発売いたしました。以来、カラーコンタクトレンズの需要の高まりと共にデザイン、使用期限等に対するカラーコンタクトレンズユーザーの多様なニーズに対応するため、「L-CON POP」シリーズ、「Ultimate PEARL」シリーズ、「Select FAIRY」シリーズ、「Miche Bloomin'」シリーズ、「EYE BEAUTY」シリーズ、「Select FAIRY USER SELECT」シリーズ、「EYEDDiCT by FAIRY」シリーズといった、数多くのカラーコンタクトレンズブランドを発売してまいりました。

なお、当社ブランド商品を商品カテゴリー別、使用期限別に分類すると以下のとおりとなります。

カテゴリー別	使用期限別	ブランド名
クリアレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY
		L-CON 1DAY EXCEED
		L-CON 1DAY MOISTURE
		Ultimate 1DAY
		1day EYE WELL
	2週間交換	2week CANVIEW
		L-CON 2WEEK UV
サークルレンズ	1日使い捨て	L-CON 1DAY POP
		Ultimate 1DAY PEARL
	2週間交換	Ultimate 2week PEARL
カラーコンタクトレンズ	1日使い捨て	FAIRY 1day
		Select FAIRY
		Miche Bloomin'
		Select FAIRY USER SELECT
		EYEDDiCT by FAIRY
	2週間交換	EYE BEAUTY 2week
	1ヶ月交換	FAIRY
		select fairy monthly
		Miche Bloomin' Monthly

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社 キャピタルメディカ	東京都港区	1,355,500	医療機関の経営支援 医療周辺事業 高齢者施設運営等	被所有 65.2	
(連結子会社) 株式会社 カラコンワークス	東京都中央区	9,900	コンタクトレンズの 販売	所有 100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 役員の兼任あり。
Sincere Vision Co.,Ltd.	香港・中西区	千香港ドル 100	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員の兼任あり。
新視野光學股份有限公司	台湾・高雄市	千新台幣元 2,000	コンタクトレンズの 販売	100.0	当社コンタクトレンズを 販売しております。 資金援助あり。 役員兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記以外に非連結子会社が2社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンタクトレンズ事業	45
合計	45

- (注) 1. 従業員数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
2. 当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
38	43.8	5.8	5,692,262

- (注) 1. 従業員数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はコンタクトレンズ事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社は、「さまざまな事情で暮らす、さまざまな方にとって、購入先や価格帯で手に入れやすいコンタクトレンズを提供したい。」というポリシーを持ち、より高品質な商品をよりお買い求めやすい価格でご提供できるように商品開発力向上を図り、また、インターネット通販やドラッグストア等、新しい流通チャネル構築に取り組んでおります。

現状の経営方針・経営戦略等は以下のとおりです。

高品質商品をコンタクトレンズ市場の本流である眼科併設店・コンタクトレンズ量販店チャネルに投入することで、経営基盤の強化を図り、かつ、当社ブランド商品の知名度向上を図る。

コンタクトレンズの新たな商流としてドラッグストアチャネルを開拓する。

受注拡大に向けて得意先、最終消費者からの会社経営、品質管理体制に対する信用力向上を図る。

海外売上割合を高め、為替リスクを軽減する。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続的に続いていることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進が激化するものと思われま

す。また、インターネットやスマートフォンによる通信環境の整備・高度化を背景に、利便性を求める最終消費者の方々のニーズが掘り起こされ、インターネット通販によるコンタクトレンズ購入割合が高まるという流通環境の変化が起きており、今後も流通環境は変化していくものと予測されます。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

商品開発力の強化

中長期的には、日本国内の少子高齢化が加速することは必定であり、コンタクトレンズユーザーの主要部分を占める若年層が減少することは否めず、コンタクトレンズメーカー各社の競争が激化することが想定されます。

このような状況で企業として勝ち残っていくためには、新素材を活用した、より高機能で良好な装用感を得られるコンタクトレンズの開発、細分化するニーズを着実に捉えた商品スペック、デザインの整備が必要であります。

当社グループは、変化する市場への対応力強化や将来の競争力強化のため、商品開発力の強化に努めてまいります。

人材の確保

当社は高度管理医療機器であるコンタクトレンズ製造販売会社であり、かつ、最終消費者の方々のニーズが目まぐるしく変化する美容という分野に属するカラーコンタクトレンズを扱い、経営戦略上、幅広い販売チャネル展開を実施しているため、高度管理医療機器に関する専門人材、最終消費者の方々のニーズを的確に捉える人材、各販売チャネルに精通した営業人材等、多種多様な優秀な人材の確保に努めてまいります。

当社ブランド商品の知名度向上

「ひとみに、誠実に」の企業理念の下、更なる品質向上に努め、販売チャネルごとの販促活動戦略により、当社ブランド商品の知名度向上を図ることが必要であると考えております。当社ブランド商品の知名度向上は、お客様の当社ブランド商品への信頼性を高め、大手企業と連携した事業展開を有利に進め、当社グループを支える優秀な人材確保に寄与するものと考えております。

海外事業展開の強化

当社グループの更なる発展のためには海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社は中国、台湾、香港、マレーシアへ当社サークルレンズ、カラーコンタクトレンズの販売事業を中心に展開しております。

今後も、アジア各国を中心に海外事業展開の強化を図り、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。

「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図っております。

コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査担当、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界動向

当社グループが事業を営む、コンタクトレンズ業界につきましては、長期的な視点に立ちますと、日本の人口減少は否めず、市場の縮小や構造変化等が予想されます。このような状況の中、国内シェアの向上や海外販路を開拓する等により、グループの業績向上のために事業活動を行っておりますが、予期せぬ市況環境の変化等に的確に対応できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 製造物責任について

当社グループのコンタクトレンズは、眼に直接触れるという製品上の特性を持つため、眼に障害が発生する可能性があります。当社グループは厳しい品質管理基準の下で、販売を行う各国の要請する様々な安全基準に準拠した上で、海外協力工場において製造を行っておりますが、将来にわたり製品に不備があった事が原因で訴訟等の事態に発展した場合、損害賠償金の支払や社会的信頼の損失等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは保有する知的財産権について適切な保護及び管理を行っておりますが、第三者が当社グループの知的財産権を侵害し、市場において当社グループの競争力に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように留意し、調査を行っておりますが、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害してしまった場合には、対価の支払や損害賠償請求等の訴訟等、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす事象が発生する可能性があります。

(4) 情報漏洩

当社グループは、個人情報や研究開発情報等の機密情報の取扱いについては、個人情報保護規程、知的財産管理規程の制定・運用による管理や、内部監査の実施等により、厳重な管理体制を敷いておりますが、何らかの原因により、漏洩事故が発生した場合には、損害賠償責任を負うばかりか社会的信用を失うこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 法規制・法令遵守等

当社グループが事業活動を行うには、医薬品医療機器等法に基づく医療機器製造販売業、高度管理医療機器等販売業の許可及び医療機器製造業の登録が必要となり、その許可取得及び登録をしております。これらの許可及び登録を受けるため、又は更新するための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点において、当該許可及び登録が取消しになる事由の発生並びにその認識はしておりません。しかしながら、法令に抵触し当該許可及び登録が取消しになる事態となった場合には、規制の対象となる製品を回収し、加えて、その製品の販売中止及び対象事業の活動中止が求められる可能性が生じ、回収損失等が発生するだけでなく、事業活動に支障を来すこととなり、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。また、関連する法律等が改正された場合、その内容によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。更に、同業他社が違反等により摘発された場合、若しくはメディア報道等からコンタクトレンズ業界全体が社会問題視される場合、風評被害により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

なお、現時点の許認可等の取得状況は以下のとおりです。

許認可等の名称	第一種医療機器製造販売業
所管官庁等	東京都
許認可等の内容	高度管理医療機器製造販売業に関する許可
初回取得年月日	平成20年11月27日
直近取得年月日	平成30年9月25日
有効期限	平成35年11月26日 (5年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	未承認品の出荷を認めてしまう、また重大な不具合等に対して報告義務を怠った場合等

許認可等の名称	医療機器製造業	医療機器製造業
所管官庁等	東京都	東京都
製造所の名称	株式会社シンシア 東京工場	株式会社シンシア 新木場倉庫
許認可等の内容	高度医療機器製造業に関する登録	高度医療機器製造業に関する登録
初回取得年月日	平成20年11月27日	平成28年7月19日
直近取得年月日	平成29年6月13日	平成28年7月19日
有効期限	平成34年7月11日 (5年毎の更新)	平成33年7月18日 (5年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	申請内容にない製造行為があった場合等	申請内容にない製造行為があった場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	中央区保健所	江東区保健所
営業所の名称	株式会社シンシア	株式会社シンシア 新木場営業所
許認可等の内容	医療機器の販売	医療機器の販売
当初取得年月日	平成20年11月1日	平成28年7月21日
直近取得年月日	平成30年6月29日	平成28年7月21日
有効期限	平成36年7月11日 (6年毎の更新)	平成34年7月20日 (6年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等

許認可等の名称	高度管理医療機器等販売業
所管官庁等	中央区保健所
営業所の名称	株式会社カラコンワークス
許認可等の内容	医療機器の販売
当初取得年月日	平成22年7月13日
直近取得年月日	平成28年7月19日
有効期限	平成34年7月18日 (6年毎の更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	無許可販売や保健衛生上の危険を生ずる恐れがある販売行為、医療行為があった場合等

(6) 商品調達

当社グループは、複数の海外協力工場から商品の調達を行っておりますが、供給元とは、生産数の変動や供給体制等の情報を常に共有し、安定的な供給が受けられるよう努めております。商品の供給元のうち、St.shine optical Co.,Ltd. への依存度が高い状況にあります。同社との取引は当社が設立して以来のものであり、同社とは良好な関係を築いております。しかしながら、外的要因により不測の事態が発生した場合には、必要な商品の調達が困難になることも考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 為替変動の影響について

当社グループは海外協力工場から商品を調達しており、仕入額の大部分を米国ドル建てで決済しております。従って、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内でデリバティブ取引によるリスクヘッジを行う方針としておりますが、これによって全てのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではヘッジ会計を採用していないデリバティブ取引が存在するため、当該デリバティブ取引の各四半期末及び期末時点での残高について期末為替レートを以って時価評価を行い、そのデリバティブ評価損益は営業外損益に計上されます。

従って、期中に為替相場が大きく変動した場合、各四半期の経常利益及び当期純利益は著しく変動する可能性があります。

(8) 海外での事業展開について

当社グループは、アジアにおいてコンタクトレンズ事業を展開しております。今後、国内コンタクトレンズ市場において少子高齢化の進行等により新規顧客の獲得が難しくなる中で、当社グループが事業の成長性を確保するために海外市場の開拓は重要であると考えております。かかる見地から、当社グループは海外への事業展開により売上高の増大を図りますが、こうした取り組みにも関わらず、海外市場の変化、海外における競合の状況及び新製品開発の時期等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟

当連結会計年度において、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておられません。また、提起される恐れは認識しておられません。将来、重要な訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 大規模災害による影響について

当社グループは、本社、1箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは、平成30年12月31日時点において、当社発行済株式総数の59.0% (4,050,000株) を所有しております。親会社グループは医療機関の経営支援、医療周辺事業、高齢者施設運営を主たる事業としております。

当社グループは、親会社グループにおいて唯一のコンタクトレンズ事業を営む会社であり、当社グループと親会社グループとの間に競合関係はなく、取引もないため、当社グループの事業活動に影響を与えるものではありません。また、親会社グループとの間に人的関係はなく、当社グループの経営判断については当社グループが独自に検討のうえ決定しております。なお、当社の親会社である株式会社キャピタルメディカは当社発行済株式総数の50%超を当面保有する方針ではありますが、漸次的に持分を減少させる予定であります。

現在、親会社グループとの関係について大きな変更を想定しておられません。将来において、親会社グループとの関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で持ち直しの動きが続くなど緩やかな回復基調で推移した一方、地政学的リスクの拡大や、米中貿易摩擦など海外の政治・経済動向の不確実性、金融資本市場の変動による影響など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続的に続いていることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進が激化するものと思われれます。

このような状況の中での当社グループの状況は、前連結会計年度から引き続きOEM取引を取り巻く競争環境が激化しており、売上高について苦戦を強いられました。

OEM取引については今後も競争環境は激化していくものと考えており、当社グループでは自社ブランド商品の売上の増加を今後の最重要課題とし、当社グループのブランド価値向上や当社カラーコンタクトレンズ基幹ブランド「FAIRY 1day」（平成30年4月大幅リニューアル）、ドラッグストア専売クリアコンタクトレンズ「1day Eye Well」（平成29年11月発売）及び1ヶ月装用タイプカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin' Monthly」（平成30年2月発売）といった新商品の投入等に関する積極的な販売促進活動（販売促進費140,020千円（前連結会計年度比18.1%増））・広告宣伝活動（広告宣伝費240,129千円（前連結会計年度比66.3%増））に取り組みました。更なる新商品開発活動（承認関係手数料68,361千円（前連結会計年度比154.5%増））についても、引き続き積極的に取り組んでおります。

また、「1day Eye Well」の全国展開が想定を上回るペースで進んでいるものの、現状は当社従来商品をお取扱いただいている店舗を中心に導入が進んでおり、従来商品の返品、交換を伴う導入が大半となっております。そのため、受け入れた従来商品の廃棄コストも利益の圧迫要因となりました。

この結果、売上高は4,182,972千円（前連結会計年度比3.7%減）となり、営業利益12,913千円（同95.2%減）、経常利益26,328千円（同92.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益15,846千円（同92.8%減）となりました。

当社の財政状態は、次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ455,723千円減少し、2,656,295千円となりました。主な要因は、外国為替差入証拠金が358,223千円、商品が115,474千円、それぞれ減少したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ48,934千円増加し、827,592千円となりました。主な要因は、未払法人税等が99,109千円、デリバティブ債務が34,127千円、その他に含まれる未払金が30,798千円、前受金が28,110千円それぞれ減少したものの、短期借入金が300,000千円増加したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ504,657千円減少し、1,828,702千円となりました。この主な要因は、自己株式の取得により440,553千円減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ85,220千円増加し、当連結会計年度末には992,771千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益18,060千円及びたな卸資産の減少額111,262千円の計上があったものの、法人税等の支払額159,520千円の計上により、36,694千円の減少(前連結会計年度は78,681千円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に外国為替差入証拠金358,223千円の減少により、371,210千円の増加(前連結会計年度は316,762千円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の増加額300,000千円があったものの、自己株式の取得による支出440,553千円の計上により、249,326千円の減少(前連結会計年度は8,752千円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	2,836,866	88.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、製品の生産を行っていないため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはコンタクトレンズ事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンタクトレンズ事業	4,182,972	96.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社パレンテ	876,104	20.2	1,068,681	25.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、OEM取引を取り巻く競争環境の激化によりカラーコンタクトレンズに関するOEM売上が減少し、4,182,972千円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、「1day Eye Well」導入に伴う従来品の廃棄コスト及び積極的な新商品開発活動、販売促進活動に伴う販売促進費、広告宣伝費、承認関係手数料の負担増により、12,913千円（前連結会計年度比95.2%減）となりました。

(経常利益)

仕入債務の支払いを目的としたデリバティブ取引の一部決済により、前連結会計年度末に計上していたデリバティブ債務が一部実現したこと等を要因として、デリバティブ評価益を40,767千円計上いたしました。一方で、仕入債務の支払い等に伴う為替差損が31,056千円発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は26,328千円（前連結会計年度比92.2%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税13,599千円、過年度法人税等戻入額14,895千円、法人税等調整額3,510千円を計上したこと等により15,846千円（前連結会計年度比92.8%減）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動

当社グループの資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、その運転資金については、自己資金および金融機関からの短期借入金を基本としております。また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、コンタクトレンズの測定・検査を主目的として、器具及び備品の購入を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は、3,922千円となりました。

なお、当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	事務所設備等	7,293	6,854	14,148	35
新木場倉庫 (東京都江東区)	倉庫設備		1,660	1,660	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
 3. 上記の他、本社建物及び倉庫建物を賃借しており、年間賃借料はそれぞれ本社建物22,168千円及び倉庫建物37,703千円であります。
 4. 従業員数は契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。
 5. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な施設の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,862,200	6,862,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	6,862,200	6,862,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	平成26年3月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
新株予約権の数(個)	325 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 97,500 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成28年3月29日～平成36年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 167 (注)5 資本組入額 84
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

5. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名
新株予約権の数(個)	10 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成29年12月23日～平成37年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)5	発行価格 400 (注)5 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
 - 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	平成27年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
新株予約権の数(個)	12 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成29年5月28日～平成37年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 (注)5 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式は、普通株式300株とする。なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員(取締役及び監査役)及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていないなければならない。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転契約において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使の条件
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得事由
 - 組織再編行為前の条件に準じて決定する。
5. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」は調整後の内容となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	平成30年7月23日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	1,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 100,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	644 (注)2、5
新株予約権の行使期間	平成33年7月23日～平成40年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 (注)5 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(平成30年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(平成31年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の 及び に掲げるすべての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

下記()乃至()に定める決算期において以下に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を、権利行使期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- () 平成30年12月期から平成34年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合
達成期： 平成30年12月期から平成34年12月期の期間
業績判定水準：セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 1,000百万円
連結経常利益 400百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円
行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の50%まで
- () 平成30年12月期から平成39年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合
達成期： 平成30年12月期から平成39年12月期の期間
業績判定水準：セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 2,000百万円
連結経常利益 400百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円
行使可能割合：割り当てられた本新株予約権の100%まで

本新株予約権は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における当社普通株式終値が行使価額の180%(1円未満切り捨て)を一度でも上回らない限り、上記 に定める業績条件を満たしている場合においても本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使は、年間当たり200個を超えて行使することはできない。また、新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
(注) 3 に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年3月28日 (注) 1	19,000	20,000		100,000		
平成28年9月8日 (注) 2	1,980,000	2,000,000		100,000		
平成28年12月15日 (注) 3	89,000	2,089,000	85,974	185,974	85,974	85,974
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 4	89,700	2,178,700	22,925	208,899	22,925	108,899
平成29年1月20日 (注) 5	50,000	2,228,700	48,300	257,199	48,300	157,199
平成29年1月1日～ 平成29年3月15日 (注) 6	16,500	2,245,200	4,125	261,324	4,125	161,324
平成29年3月16日 (注) 7	4,490,400	6,735,600		261,324		161,324
平成29年3月17日～ 平成29年12月25日 (注) 8	126,600	6,862,200	12,098	273,422	12,098	173,422

- (注) 1. 株式分割(1:20)によるものであります。
 2. 株式分割(1:100)によるものであります。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 2,100円
 引受価額 1,932円
 資本組入額 966円
 払込金総額 171,948千円
 4. 新株予約権の行使による増加であります。
 5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)によるものであります。
 発行価格 1,932円
 資本組入額 966円
 割当先 株SBI証券
 6. 新株予約権の行使による増加であります。
 7. 株式分割(1:3)によるものであります。
 8. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		16	14	19	18	10	2,455	2,532	
所有株式数 (単元)		2,831	354	41,764	886	81	22,698	68,614	800
所有株式数の 割合(%)		4.125	0.515	60.868	1.291	0.118	33.080	100.00	

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社キャピタルメディカ	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号	4,050,000	65.24
中村 研	東京都三鷹市	162,300	2.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	80,700	1.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	57,500	0.93
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	42,000	0.68
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	39,500	0.64
SBIベンチャー企業成長支援 3号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	34,500	0.56
岡 秀朋	三重県津市	32,600	0.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	30,400	0.49
荻原 隼人	岡山県岡山市中区	30,000	0.48
計		4,559,500	73.44

(注) 上記のほか、自己株式が654,100株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 654,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,207,300	62,073	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,862,200		
総株主の議決権		62,073	

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シンシア	東京都中央区日本橋箱崎町 30-1	654,100		654,100	9.53
計		654,100		654,100	9.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年3月20日)での決議状況 (取得期間 平成30年3月22日～平成30年12月20日)	700,000	450,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	700,000	440,553,900
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (ストック・オプションの権利行使)	45,900	28,917,000		
保有自己株式数	654,100		654,100	

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけており、機動的な利益還元と、経営財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施と柔軟な自己株式の取得を基本方針とし、配当性向につきましては30%を目処としております。

当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は31.6%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成31年3月28日 定時株主総会決議	12,416	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)			4,910	4,640 1,126	1,015
最低(円)			1,943	660 660	495

(注) 1. 最高・最低株価は、平成29年12月20日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成28年12月16日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。それ以前の株価については、該当事項はありません。

3. 平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

印は、株式分割による権利落後の株価であります。

4. 当社株式は、平成29年12月20日付で、東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	674	645	642	648	644	646
最低(円)	631	600	606	543	501	495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員 社長	中村 研	昭和48年1月10日生	平成9年10月 中央監査法人入所 平成13年6月 公認会計士登録 平成18年7月 (株)キャピタルメディカ入社 平成20年9月 当社代表取締役社長 平成22年6月 (株)カラコンワークス代表取締役 (現任) 平成24年7月 Sincere Vision Co., Ltd. Director (現任) 平成25年5月 新視野光學股份有限公司董事 (現任) 平成26年4月 SINCERE LENS SDN. BHD. Director (現任) 平成26年5月 Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd. Director (現任) 平成28年1月 当社代表取締役執行役員社長 (現任)	(注)3	162,300
取締役	執行役員 管理部長	荒井 慎一	昭和43年5月14日生	平成3年4月 日本デジタルイクイップメント(株) 入社 平成13年1月 永田会計事務所入所 平成15年4月 (株)ゼロン入社 平成20年9月 (株)ウトワ(現(株)メルシス)入社 平成24年6月 当社入社 平成25年6月 新視野光學股份有限公司監察人 平成26年7月 当社管理部長 平成28年1月 当社執行役員管理部長 平成28年7月 当社取締役執行役員管理部長 (現任) 平成30年6月 新視野光學股份有限公司董事 (現任)	(注)3	12,000
取締役		國吉 歩	昭和47年10月22日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 法律事務所あすか入所 平成17年2月 (株)メディカルマネジメント研究所 (現(株)キャピタルメディカ) 監査役 平成18年6月 (株)パーテックス リンク(現(株)スト ライダーズ) 社外監査役(現任) 平成20年12月 (株)グッドアイズ建築検査機構監視委 員会委員(現任) 平成23年1月 フォレストウォーク法律事務所代表 弁護士(現任) 平成27年12月 当社取締役(現任)	(注)3	3,000
取締役		小川 宏	昭和42年4月4日生	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 山崎総合法律事務所入所 平成17年10月 山崎総合法律事務所パートナー (現任) 平成26年4月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 平成27年10月 医療法人社団遼山会理事(現任) 平成29年3月 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		中本 義人	昭和24年1月2日生	昭和48年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 平成16年6月 東洋建設(株)取締役専務執行役員 平成27年3月 当社監査役(現任)	(注)4	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		今井 良明	昭和45年3月15日生	平成9年10月 平成13年6月 平成19年8月 平成19年9月 平成21年9月 平成27年9月 平成28年3月 中央監査法人入所 公認会計士登録 今井公認会計士事務所開設(現任) ハウスコム(株)社外監査役(現任) 税理士登録 グランツ税理士法人代表社員 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		加瀬 豊	昭和47年5月17日生	平成8年10月 平成12年4月 平成18年7月 平成26年8月 平成27年6月 平成28年3月 平成28年6月 平成30年9月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 加瀬公認会計士事務所開設(現任) 税理士登録 (株)オーバル社外取締役 当社監査役(現任) (株)オーバル社外取締役(監査等委員) (現任) (株)ヒトクセ社外監査役(現任)	(注)4	
計						180,300

- (注) 1. 取締役國吉歩及び小川宏は、社外取締役であります。
2. 監査役中本義人、今井良明及び加瀬豊は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成28年9月7日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役執行役員社長	中村 研
取締役執行役員管理部長	荒井 慎一
執行役員第一営業部長	新保 良央
執行役員薬務部長	近藤 貴子
執行役員経営企画室長	立花 隼

1. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は取締役4名で構成され、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会が開催され、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況並びに執行役員の選任及び業務執行状況について監督を行っております。

2. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は社外監査役3名で構成され、うち1名が常勤監査役であります。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役監査規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づき実施しており、監査等を通じて発見された事項等については、監査役会において協議されており、取締役会に対する監査指摘事項の提出がされております。

B. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム構築の基本方針を定めております。この方針は、平成27年5月19日に取締役会にて制定しております。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役職員が、業務を執行するにあたり遵守すべき行動基準としてコンプライアンス規程を制定する。

役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。

「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程等社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク管理最高責任者及びリスク管理担当者は、リスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

内部監査担当部署は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
取締役会は、中期経営計画及び業績目標を設定し、代表取締役及び取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われていることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人を含む役員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動指針としてコンプライアンス規程を制定する。
役員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程等に基づく報告のもと、その業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。
当社グループの各子会社における監査は、各子会社監査役と当社内部監査担当部署が連携し実施する。その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
当社は、親会社との間で、上場企業とその親会社としてのお互いの立場を尊重したうえで企業グループとしての業務を適切に行い、その社会的責任を全うするために必要に応じて、親会社に対し、当社の経営情報を提供し、また、親会社の内部監査担当部署との連携も行う。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の承認により、その職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容(組織、人数等)を調整し実施する。
当該使用人は、職務執行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務をする。
監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役会の同意を得る。
8. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。
9. 当社の監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 当社の監査役の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
11. その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
内部監査担当部署は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

二 リスク管理体制の整備状況

当社は、「内部統制システム構築の基本指針」に基づき、リスク管理を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めてまいります。

また、顧問弁護士及び会計事務所等の法務・会計専門家等の外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ会社に関する管理は、「関係会社管理規程」に基づき、計画立案から執行までを統括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開し、重要な事項については、取締役会に報告しております。

また、グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査担当者(1名)が監査を計画的に実施しており、監査結果を代表取締役に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果をフィードバックし、改善事項の指摘及び指導に対して改善方針等について報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)、非常勤監査役(2名)がそれぞれの役割に応じて、取締役会等重要な会議の出席、経営トップとの意見交換を行うとともに、決裁書類の閲覧等を適時に行い、取締役等の業務執行の監査を行っております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人との相互連携については、毎月定期的に内部監査担当者と常勤監査役が情報交換を行っております。また、会計監査人との相互連携については、会計監査人と内部監査担当者及び監査役会が、監査内容や課題について共通認識を深めるための情報交換会を積極的に開催しております。なお、監査役会は会計監査人の監査の立会い、会計監査人から会計監査結果の報告を受けるなどの活動を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、財務諸表等に対する会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：坂井 知倫、木村 純一

(注) 継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他5名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役2名と社外監査役3名を選任しております。

社外取締役國吉歩氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は当社の株式3,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役小川宏氏は長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であります。豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督を遂行いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中本義人氏は金融機関における長年の経験、さらに、他社の取締役としての豊富な経験・知識を有していることから、社外監査役に選任しております。同氏は当社の株式3,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役今井良明氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役加瀬豊氏は公認会計士、税理士としての職務を経験した会計、税務の専門家であり、財務・会計等の見識を十分に有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名は、管理部との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に努めております。社外監査役3名は、内部監査担当者及び管理部との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の平成30年12月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	32,340	32,340			3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	2,400	2,400			2
社外監査役	7,800	7,800			3

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議に基づいて社長が決定し、監査役については監査役会により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役並びに会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の員数を8名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,500		19,980	
連結子会社				
計	19,500		19,980	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の事業内容・規模等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,550	992,771
受取手形及び売掛金	597,561	622,553
商品	722,721	607,246
貯蔵品	95,474	96,077
前渡金	9,316	13,029
繰延税金資産	7,529	6,692
未収還付法人税等		46,879
デリバティブ債権	47,644	46,471
外国為替差入証拠金	485,167	126,944
その他	77,950	46,939
貸倒引当金	19,999	43,267
流動資産合計	2,930,917	2,562,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,197	18,121
減価償却累計額	9,859	10,827
建物(純額)	8,338	7,293
工具、器具及び備品	41,203	44,712
減価償却累計額	31,139	35,689
工具、器具及び備品(純額)	10,064	9,023
有形固定資産合計	18,402	16,316
無形固定資産		
のれん	2,462	1,231
その他	13,086	13,369
無形固定資産合計	15,549	14,601
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,646	1 0
デリバティブ債権	20,790	
繰延税金資産	4,239	3,609
その他	121,845	59,428
貸倒引当金	1,371	
投資その他の資産合計	147,150	63,038
固定資産合計	181,102	93,956
資産合計	3,112,019	2,656,295

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,391	147,485
短期借入金	2 200,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	16,650	
未払法人税等	99,735	625
デリバティブ債務	51,468	17,340
賞与引当金	6,100	6,640
株主優待引当金	4,734	
その他	211,298	155,500
流動負債合計	756,378	827,592
固定負債		
デリバティブ債務	22,279	
固定負債合計	22,279	
負債合計	778,658	827,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金	374,674	353,422
利益剰余金	1,650,210	1,583,710
自己株式		411,636
株主資本合計	2,298,307	1,798,918
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	31,137	26,858
為替換算調整勘定	3,916	2,297
その他の包括利益累計額合計	35,053	29,156
新株予約権		628
純資産合計	2,333,360	1,828,702
負債純資産合計	3,112,019	2,656,295

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)	
売上高	4,343,330		4,182,972	
売上原価	3,075,735		2,952,341	
売上総利益	1,267,595		1,230,631	
販売費及び一般管理費	1 997,432		1 1,217,718	
営業利益	270,162		12,913	
営業外収益				
受取利息	1,323		1,062	
デリバティブ評価益	111,965		40,767	
業務受託料			20,000	
その他	2,014		2,185	
営業外収益合計	115,303		64,015	
営業外費用				
支払利息	5,815		8,769	
為替差損	10,920		31,056	
貸倒引当金繰入額	2,619		8,245	
上場関連費用	25,959			
その他	568		2,528	
営業外費用合計	45,883		50,600	
経常利益	339,582		26,328	
特別損失				
関係会社株式評価損			1,638	
固定資産除却損	2		2 6,629	
特別損失合計			8,267	
税金等調整前当期純利益	339,582		18,060	
法人税、住民税及び事業税	134,849		13,599	
過年度法人税等戻入額			14,895	
法人税等調整額	14,448		3,510	
法人税等合計	120,400		2,214	
当期純利益	219,182		15,846	
親会社株主に帰属する当期純利益	219,182		15,846	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	219,182	15,846
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	22,750	4,278
為替換算調整勘定	2,082	1,618
その他の包括利益合計	24,832	5,897
包括利益	244,014	9,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,014	9,949
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	208,899	310,151	1,496,389		2,015,439
当期変動額					
新株の発行	64,523	64,523			129,046
剰余金の配当			65,361		65,361
親会社株主に帰属する 当期純利益			219,182		219,182
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	64,523	64,523	153,821		282,868
当期末残高	273,422	374,674	1,650,210		2,298,307

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,386	1,833	10,220	553	2,026,213
当期変動額					
新株の発行					129,046
剰余金の配当					65,361
親会社株主に帰属する 当期純利益					219,182
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,750	2,082	24,832	553	24,279
当期変動額合計	22,750	2,082	24,832	553	307,147
当期末残高	31,137	3,916	35,053		2,333,360

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	273,422	374,674	1,650,210		2,298,307
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			82,346		82,346
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,846		15,846
自己株式の取得				440,553	440,553
自己株式の処分		21,251		28,917	7,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		21,251	66,500	411,636	499,388
当期末残高	273,422	353,422	1,583,710	411,636	1,798,918

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,137	3,916	35,053		2,333,360
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当					82,346
親会社株主に帰属する 当期純利益					15,846
自己株式の取得					440,553
自己株式の処分					7,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,278	1,618	5,897	628	5,269
当期変動額合計	4,278	1,618	5,897	628	504,657
当期末残高	26,858	2,297	29,156	628	1,828,702

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,582	18,060
減価償却費	12,952	8,461
のれん償却額	1,231	1,231
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,843	22,544
賞与引当金の増減額(は減少)	6,100	540
受取利息及び受取配当金	1,323	1,062
支払利息	5,815	8,769
為替差損益(は益)	20,880	35,675
デリバティブ評価損益(は益)	111,965	40,767
上場関連費用	25,959	
破産更生債権等の増減額(は増加)		1,371
固定資産除却損		6,629
関係会社株式評価損		1,638
売上債権の増減額(は増加)	7,115	28,542
たな卸資産の増減額(は増加)	176,514	111,262
前渡金の増減額(は増加)	37,914	3,713
仕入債務の増減額(は減少)	1,160	16,241
前受金の増減額(は減少)	26,800	28,093
その他の資産の増減額(は増加)	30,634	34,656
その他の負債の増減額(は減少)	32,257	16,478
その他	305	185
小計	140,357	116,127
利息及び配当金の受取額	1,113	771
利息の支払額	5,841	8,968
法人税等の支払額	56,947	159,520
法人税等の還付額		14,895
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,681	36,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,286	3,922
無形固定資産の取得による支出	5,998	6,424
デリバティブ取引による支出	64,386	49,920
デリバティブ取引による収入	44,277	16,217
貸付けによる支出		4,000
敷金及び保証金の差入による支出		6,999
敷金及び保証金の回収による収入		68,036
外国為替差入証拠金の純増減額(は増加)	283,367	358,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,762	371,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）		300,000
長期借入金の返済による支出	40,004	16,650
自己株式の取得による支出		440,553
自己株式の処分による収入		7,665
株式の発行による収入	129,046	
配当金の支払額	65,438	81,856
新株予約権の発行による収入		628
上場関連費用の支出	14,852	18,559
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,752	249,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	146	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	229,475	85,220
現金及び現金同等物の期首残高	1,137,026	907,550
現金及び現金同等物の期末残高	907,550	992,771

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社カラコンワークス

新視野光學股份有限公司

Sincere Vision Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも少額であることから、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

SINCERE LENS SDN. BHD.

Sincere Vision(Thailand) Co., Ltd.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
工具、器具及び備品	4年～20年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額をを計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）

ハ ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を認識する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,646千円	0千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	200,000	500,000
差引額	800,000	300,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
給料及び手当	171,608千円	189,735千円
販売促進費	113,827	140,020
広告宣伝費	144,415	240,129
荷造運賃	71,680	84,794
退職給付費用	26,236	28,834
貸倒引当金繰入額	5,224	15,670
賞与引当金繰入額	6,100	6,640
株主優待引当金繰入額	4,734	

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
ソフトウェア	千円	6,629千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	45,035千円	38,712千円
組替調整額	12,130	45,035
税効果調整前	32,905	6,322
税効果額	10,154	2,044
繰延ヘッジ損益	22,750	4,278
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,082	1,618
その他の包括利益合計	24,832	5,897

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1, 2	2,178,700	4,683,500		6,862,200
合計	2,178,700	4,683,500		6,862,200
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 1. 当社は、平成29年3月16日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加事由は以下のとおりであります。

株式分割に伴う増加	4,490,400株
公募増資による新株発行に伴う増加	50,000株
ストック・オプション行使による新株発行に伴う増加	143,100株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	65,361	30	平成28年12月31日	平成29年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,346	利益剰余金	12	平成29年12月31日	平成30年3月29日

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,862,200			6,862,200
合計	6,862,200			6,862,200
自己株式				
普通株式(注)		700,000	45,900	654,100
合計		700,000	45,900	654,100

(注) 普通株式の自己株式の増加及び減少事由は以下のとおりであります。

自己株式の取得による増加	700,000株
ストック・オプションの権利行使による減少	45,900株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オ プションとし ての新株予約 権						628
合計							628

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,346	12	平成29年12月31日	平成30年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,416	利益剰余金	2	平成30年12月31日	平成31年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
現金及び預金勘定	907,550千円	992,771千円
現金及び現金同等物	907,550	992,771

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、その取引金額を外貨建予定取引(商品輸入)の実需の範囲内とする旨を「デリバティブ管理規程」で定めており、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金の用途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引(商品輸入)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、当社グループでは、会計上のヘッジ要件を満たさない外国為替証拠金取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引を実施しておりますが、これらについても外貨建予定取引(商品輸入)に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で行っており、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引と同様の管理体制を採用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建予定取引(商品輸入)については、為替変動リスクに対して、原則として外国為替証拠金取引及び為替予約取引を利用してヘッジしております。為替予約取引等デリバティブ取引の取引金額は、「デリバティブ管理規程」において、外貨建予定取引の実需の範囲内とする旨が定められており、その取引実行管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っております。また、日次で実行残高、証拠金率及び損益状況等のモニタリングを実施しております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	907,550	907,550	
(2) 売掛金	597,561	597,561	
(3) 外国為替差入証拠金	485,167	485,167	
資産計	1,990,280	1,990,280	
(1) 支払手形及び買掛金	166,391	166,391	
(2) 短期借入金	200,000	200,000	
(3) 未払法人税等	99,735	99,735	
(4) 長期借入金(1)	16,650	16,650	
負債計	482,776	482,776	
デリバティブ取引(2)	5,313	5,313	

(1) 長期借入金はすべて、一年内返済予定の長期借入金となります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	992,771	992,771	
(2) 受取手形及び売掛金	622,553		
貸倒引当金(1)	28,600		
	593,953	593,953	
(3) 外国為替差入証拠金	126,944	126,944	
資産計	1,713,668	1,713,668	
(1) 支払手形及び買掛金	147,485	147,485	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
負債計	647,485	647,485	
デリバティブ取引(2)	29,131	29,131	

(1) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 外国為替差入証拠金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	1,646	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	907,550			
売掛金	597,561			
合計	1,505,112			

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	992,771			
受取手形及び売掛金	622,553			
合計	1,615,325			

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
長期借入金	16,650					
合計	216,650					

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金						
合計	500,000					

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建				
	米ドル	750,750		38,010	38,010
	買建				
	米ドル	112,500		180	180
	通貨オプション 売建				
	プット 米ドル	1,311,317	617,225	54,824	54,824
	買建				
コール 米ドル	1,311,317	617,225	21,515	21,515	
クーポンスワップ	346,434	157,470	20,790	20,790	
合計		3,832,318	1,391,920	50,348	50,348

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

通貨オプション・クーポンスワップ

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引 売建				
	米ドル	259,200		3,840	3,840
	通貨オプション 売建				
	プット 米ドル	617,225		20,341	20,341
	買建				
	コール 米ドル	617,225		6,840	6,840
	クーポンスワップ	157,470		7,759	7,759
合計		1,651,120		9,581	9,581

(注) 1. 時価の算定方法

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

通貨オプション・クーポンスワップ

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,296,020		45,035

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,271,107		38,712

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。

また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金	2,243千円	2,640千円
(2) 前払退職金	16,991千円	19,540千円
(3) 中小企業退職金共済制度への掛金	7,002千円	6,654千円
退職給付費用	26,236千円	28,834千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
一般管理費の株式報酬費	146	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 596,700株
付与日	平成26年 4月 1日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年 3月29日～平成36年 3月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年 3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第 4 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 6,000株
付与日	平成27年12月26日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年12月23日～平成37年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年 3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第 5 回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,100株
付与日	平成27年12月26日
権利確定条件	「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成29年 5月28日～平成37年 5月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成29年 3月16日付の株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

第6回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100,000株
付与日	平成30年8月8日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成33年7月23日～平成40年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成29年3月16日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、下表の「ストック・オプションの数」及び「単価情報」は分割後の内容となっております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				
付与				100,000
失効				
権利確定				
未確定残				100,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	143,400	3,000	3,600	
権利確定				
権利行使	45,900			
失効				
未行使残	97,500	3,000	3,600	

単価情報

	第1回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	167	400	400	644
行使時平均株価 (円)	520			
付与日における公正な評価単価 (円)				6

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	49.97%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利率 (注) 4	0.038%

(注) 1. 平成28年12月(上場月)~平成30年6月の月次株価を利用し年率換算して算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 過去の配当実績に基づいて設定しております。

4. 平成40年6月20日償還の国債レートであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

37,916千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

16,202千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,604千円	4,491千円
賞与引当金	1,882	2,033
承認関係手数料		2,373
株主優待引当金	1,461	
関係会社株式評価損	2,367	2,451
商品		2,066
未払事業税	4,613	
未払法定福利費	1,064	1,335
未払賞与	5,308	6,933
税務上の繰越欠損金		8,163
その他	2,364	2,303
繰延税金資産小計	25,666	32,150
評価性引当額		8,163
繰延税金資産合計	25,666	23,987
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	13,897	11,853
未収事業税		1,829
その他		1
繰延税金負債合計	13,897	13,685
繰延税金資産(は負債)の純額	11,768	10,302

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	7,529千円	6,692千円
固定資産 - 繰延税金資産	4,239	3,609

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	6.7%
住民税均等割等	0.3%	5.7%
留保金課税	5.2%	
過年度法人税等戻入額		82.5%
法人税額の特別控除額		4.6%
評価性引当額の増減		45.2%
連結調整による影響額		10.0%
その他	1.2%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	12.3%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。当該債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	876,104	コンタクトレンズ事業

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社パレンテ	1,068,681	コンタクトレンズ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村 研			当社代表 取締役	(被所有) 直接 1.7		新株予約権 の行使	11,973		
役員	清水 康久			当社取締役	(被所有) 直接 0.5		新株予約権 の行使	12,012		

(注) 平成26年3月28日開催の定時株主総会及び平成26年3月28日開催の取締役会決議に基づく第1回新株予約権の権利行使であります。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社キャピタルメディカ(金融商品取引所には上場していません)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	340.03円	294.47円
1株当たり当期純利益	32.60円	2.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.56円	2.33円

(注) 1. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,182	15,846
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,182	15,846
期中平均株式数(株)	6,722,522	6,682,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	223,186	114,385
(うち新株予約権(株))	(223,186)	(114,385)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	500,000	0.77	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,650			
合計	216,650	500,000		

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	978,134	2,024,277	3,007,743	4,182,972
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	79,659	98,642	38,730	18,060
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	60,021	72,010	29,812	15,846
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	8.75	10.50	4.38	2.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	8.75	1.76	6.12	6.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	810,075	911,668
受取手形		10,601
売掛金	2 533,976	2 565,740
商品	653,239	517,890
貯蔵品	95,474	96,077
前渡金	9,316	13,029
繰延税金資産	8,168	7,510
未収還付法人税等		46,879
前払費用	15,578	12,110
デリバティブ債権	47,644	46,471
外国為替差入証拠金	485,167	126,944
関係会社短期貸付金	112,859	96,350
その他	2 58,801	2 23,772
貸倒引当金	23,251	18,612
流動資産合計	2,807,050	2,456,435
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,338	7,293
工具、器具及び備品（純額）	10,064	8,515
有形固定資産合計	18,402	15,808
無形固定資産		
ソフトウェア	5,471	9,687
ソフトウェア仮勘定		2,950
無形固定資産合計	5,471	12,637
投資その他の資産		
関係会社株式	18,176	16,836
長期前払費用		362
デリバティブ債権	20,790	
繰延税金資産	4,239	3,935
破産更生債権	1,371	
その他	116,239	49,949
貸倒引当金	1,371	
投資その他の資産合計	159,445	71,083
固定資産合計	183,319	99,529
資産合計	2,990,369	2,555,965

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,978	92,083
短期借入金	1 200,000	1 500,000
1年内返済予定の長期借入金	16,650	
未払金	2 120,275	2 92,623
未払費用	8,121	8,892
未払法人税等	97,200	519
前受金	58,653	29,531
預り金	4,647	2,991
デリバティブ債務	51,468	17,340
賞与引当金	6,100	6,640
株主優待引当金	4,734	
その他	10,000	10,668
流動負債合計	696,829	761,290
固定負債		
デリバティブ債務	22,279	
固定負債合計	22,279	
負債合計	719,109	761,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金		
資本準備金	173,422	173,422
その他資本剰余金	201,252	180,000
資本剰余金合計	374,674	353,422
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,592,025	1,551,979
利益剰余金合計	1,592,025	1,551,979
自己株式		411,636
株主資本合計	2,240,122	1,767,188
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	31,137	26,858
評価・換算差額等合計	31,137	26,858
新株予約権		628
純資産合計	2,271,260	1,794,674
負債純資産合計	2,990,369	2,555,965

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	2 4,051,674	2 3,899,762
売上原価		
商品期首たな卸高	518,248	653,239
当期商品仕入高	3,057,521	2,663,499
合計	3,575,770	3,316,738
商品期末たな卸高	653,239	517,890
売上原価合計	2,922,530	2,798,847
売上総利益	1,129,143	1,100,915
販売費及び一般管理費	1、2 894,567	1、2 1,080,889
営業利益	234,576	20,025
営業外収益		
受取利息	2 5,333	2 4,479
デリバティブ評価益	111,965	40,767
業務受託料		20,000
その他	2 8,477	2 3,479
営業外収益合計	125,777	68,726
営業外費用		
支払利息	5,815	8,769
為替差損	14,355	28,887
貸倒引当金繰入額		4,074
上場関連費用	25,959	
その他	553	2,528
営業外費用合計	46,683	44,260
経常利益	313,670	44,492
特別損失		
関係会社株式評価損	3 1,065	3 1,339
特別損失合計	1,065	1,339
税引前当期純利益	312,604	43,152
法人税、住民税及び事業税	129,818	12,741
過年度法人税等戻入額		14,895
法人税等調整額	13,547	3,005
法人税等合計	116,270	851
当期純利益	196,333	42,300

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	208,899	108,899	201,252	310,151	1,461,053	1,461,053	1,980,103	
当期変動額								
新株の発行	64,523	64,523		64,523			129,046	
剰余金の配当					65,361	65,361	65,361	
当期純利益					196,333	196,333	196,333	
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	64,523	64,523		64,523	130,972	130,972	260,019	
当期末残高	273,422	173,422	201,252	374,674	1,592,025	1,592,025	2,240,122	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,386	8,386	553	1,989,044
当期変動額				
新株の発行				129,046
剰余金の配当				65,361
当期純利益				196,333
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	22,750	22,750	553	22,196
当期変動額合計	22,750	22,750	553	282,216
当期末残高	31,137	31,137		2,271,260

当事業年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	273,422	173,422	201,252	374,674	1,592,025	1,592,025		2,240,122
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当					82,346	82,346		82,346
当期純利益					42,300	42,300		42,300
自己株式の取得							440,553	440,553
自己株式の処分			21,251	21,251			28,917	7,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			21,251	21,251	40,046	40,046	411,636	472,934
当期末残高	273,422	173,422	180,000	353,422	1,551,979	1,551,979	411,636	1,767,188

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	31,137	31,137		2,271,260
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				82,346
当期純利益				42,300
自己株式の取得				440,553
自己株式の処分				7,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,278	4,278	628	3,650
当期変動額合計	4,278	4,278	628	476,585
当期末残高	26,858	26,858	628	1,794,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引（商品輸入）

(3) ヘッジ方針

「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、外貨建予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000,000千円	800,000千円
借入実行残高	200,000	500,000
差引額	800,000	300,000

2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	12,491千円	14,069千円
短期金銭債務	2,520	675

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
給料及び手当	145,813千円	164,659千円
販売促進費	114,996	142,078
広告宣伝費	137,332	231,480
支払報酬	25,931	25,318
地代家賃	52,833	59,992
退職給付費用	26,236	28,834
減価償却費	7,691	8,060
貸倒引当金繰入額	5,355	8,713
賞与引当金繰入額	6,100	6,640
株主優待引当金繰入額	4,734	

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)
売上高	56,558千円	64,910千円
販売費及び一般管理費	11,716	7,458
営業取引以外の取引高	11,968	6,193

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

関係会社株式評価損は連結子会社であるSincere Vision Co.,Ltd.に対する株式評価損であります。

当事業年度(自 平成30年 1月 1日 至 平成30年12月31日)

関係会社株式評価損は非連結子会社であるSincere Vision(Thailand) Co.,Ltd.に対する株式評価損であります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式18,176千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式16,836千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,595千円	5,699千円
賞与引当金	1,882	2,033
株主優待引当金	1,461	
承認関係手数料		2,373
関係会社株式評価損	2,367	2,777
未払事業税	4,613	
商品		2,066
未払法定福利費	1,064	1,335
未払賞与	5,308	6,933
その他	2,013	1,911
繰延税金資産小計	26,305	25,129
評価性引当額		
繰延税金資産合計	26,305	25,129
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	13,897	11,853
未収事業税		1,829
繰延税金負債合計	13,897	13,683
繰延税金資産(は負債)の純額	12,407	11,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	2.8%
住民税均等割等	0.3%	2.4%
留保金課税	5.7%	
過年度法人税等戻入額		34.5%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%	2.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	16,667			16,667	9,374	1,045	7,293
工具、器具及び備品	33,146	3,258		36,404	27,889	4,807	8,515
有形固定資産計	49,814	3,258		53,072	37,264	5,852	15,808
無形固定資産							
ソフトウェア	23,510	6,424		29,934	20,247	2,208	9,687
ソフトウェア仮勘定		2,950		2,950			2,950
無形固定資産計	23,510	9,374		32,884	20,247	2,208	12,637
長期前払費用		377		377	15	15	362

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	24,622	18,612	1,371	23,251	18,612
賞与引当金	6,100	6,640	6,100		6,640
株主優待引当金	4,734		4,734		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	(注)
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.sincere-vision.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社キャピタルメディカであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第10期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第11期第1四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月15日関東財務局長に提出。

第11期第2四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出。

第11期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成30年4月3日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(平成30年3月22日 至 平成30年3月31日) 平成30年4月2日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年4月1日 至 平成30年4月30日) 平成30年5月1日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年5月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年6月1日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年6月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年7月2日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年7月1日 至 平成30年7月31日) 平成30年8月1日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年8月1日 至 平成30年8月31日) 平成30年9月3日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年9月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年10月1日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年10月1日 至 平成30年10月31日) 平成30年11月1日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年11月1日 至 平成30年11月30日) 平成30年12月3日関東財務局長に提出。

報告期間(平成30年12月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年1月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月29日

株式会社シンシア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 3月29日

株式会社シンシア
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシアの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。